2022年2月18日

名古屋市中区王の丸王丁目 話052 (972) 2071 FAX052 (972) 4190

名古屋市会2月定例会

2022年度補正予算関連議案で議案質疑

2月17日から2月議会が始まりました。新年度予算 の審議に先立ち、2月24日から新年度予算に関係のな い補正予算案や条例改正案などの審議が行われます。

2月24日の本会議では江上博之議員が議案質疑を行 います。質問時間は答弁含め15分です。

委員会での審議は2月27~3月1日の予定です。

トリエンナーレ2019負担金支払請求訴訟について



2月24日(金) 午前10時

(1人だけです)

江上博之議

○訴えの提起に関する専決処分について

河村市長が、あいちトリエンナーレ2019の負担金の支払請求に対して一部を拒否したため、支 払を求められた裁判で、1審、2審とも敗訴し、負担金の支払いを求められましたが、河村市長が 納得できないと上告したことについて質問します。

ふじた議員(自民)への議員辞職勧告決議案は否決(2月17日 名古屋市会)

自民党のふじた和秀市議が2018年11月に行われた議会運営委員会による視察先での意見交換会の際に、減税日本ナゴヤの市議にた いして暴言を浴びせた問題で、減税日本は昨年の2月議会で否決された決議案と同趣旨の「ふじた議員に対する辞職勧告決議案」を提 出しました。この決議案は直ちに本会議で採決され、減税日本以外に賛同が得られず、否決されました。 江上博之幹事長の談話を紹介します。

ふじた議員への辞職勧告決議案の否決についての江上博之幹事長の談話(2023年2月17日)

日本共産党市議団が今回の辞職勧告決議案に反対し た理由は、2022年2月定例会での対応(「減税日本」 提出の、ふじた議員辞職勧告決議案に反対)と基本的 に同じです。

第一に、「減税日本」が同決議案を提出した目的は、 前回と同様、ハラスメントの防止など政治倫理の確立 に向けたものではなく、暴言問題をもっぱら政争の具 として利用する狙いだからです。

例えば、同党の浅井康正議員(現団長)は2018年8 月、自宅に違法なブロック塀を設置し、議会から「猛 省を求める決議」(2018年3月15日)を受けましたが、 議会での謝罪はおろか、信頼回復に向けた行動も一切 取っていません。これに対し同党は本人を不問に付し

また、同党代表の河村たかし市長は、一昨年夏の 「金メダル(噛み)事件」で国内外から厳しい批判を 受けました。しかし党は市長に対して明確なけじめを 求めていません。

自分たちの不祥事は棚上げにして、他会派の議員の 不祥事には辞職勧告するというのは手前勝手であり、 私たちは与(くみ)することはできません。

第二に、今回の決議案提出は、議員提案のルールを 踏みにじるものだからです。

「減税日本」は2022年2月1日、議長に対して「1.判

決を踏まえ、市民の理解を得られるよう、藤田議員に 対し、厳正に対処すること。2. あらゆるハラスメント を看過することのないよう、ハラスメントの相談窓口 や検証するための仕組みの整備、政治倫理条例の制定 など再発防止策を講じること」を申し入れていました。

ところが同党は、実現に向けた議論をすすめること なく、申し入れ後2週間余で辞職勧告決議案を議会に 提出したため、「公党として無責任ではないか」と問 題視されました。その後も同党は「申し入れ」の内容 を推進する動きをみせておらず、再び決議案を出すの は無責任と言わざるを得ません。

日本共産党市議団は、藤田議員による暴言問題の発 覚直後に、議長に対して真相究明とハラスメント防止 を要請しました(2019年5月15日)。名古屋高裁判決 の確定後も議長に対して、藤田議員に謝罪と「明確な けじめ」を要請するとともに、議長及び河村市長に対 して、市長と議員を対象にした「政治倫理条例」の制 定を繰り返し申し入れています(2022年1月28日及び6 月7日、9月9日)。

暴言問題を政争の具にするのではなく、「政治倫理 条例」の制定など再発防止策を講じることこそ、議会 への信頼を回復する道です。

日本共産党市議団は今後も議会改革に全力を尽くし ます。